
第6次忍野村総合計画進捗管理 専門部会
～ゴミ減量化対策部会 提言書～

平成29年12月

第6次忍野村総合計画 専門部会「ゴミ減量化対策部会」

目次

I	本村の現状と課題整理.....	2
II	政策体系と KPI.....	5
III	テーマ①：分別・リサイクルの推進	6
IV	テーマ②：ゴミ出し環境標準化	7
V	テーマ③：ゴミ出しマナー向上	8
VI	目標・スケジュール	9
付 属 資 料	10
	「ゴミ減量化対策部会」の経緯と構成.....	11
	1 「ゴミ減量化対策部会」議論の経緯.....	11
	A スケジュール	11
	B 開催時間・場所 各回とも 18：00 より、忍野村役場 2 階会議室にて開催	11
	2 「ゴミ減量化対策部会」の委員と事務局	11
	A 委員名簿(順不同、敬称略)	11
	B 事務局 忍野村役場 環境水道課、企画課	11

はじめに ～「ゴミ減量化対策部会」取りまとめにあたって～

本部会は、第6次忍野村総合計画で掲げた施策を着実に推進するため、今年度複数の専門部会を立ち上げ、各分野に精通した村民の代表を集めて検討を行いました。

この「ゴミ減量化対策部会」は、年間2億円以上かかっているゴミ処理費用を引き下げするため、ゴミの排出量削減、住民におけるゴミ分別の徹底・定着の方法を検討するべく、立ち上がりました。

「ゴミ減量化対策部会」は、合計5回にわたる議論を経て取り組みの提言を取りまとめています。平成29年12月現在、人口が増え続けている忍野村において、ゴミ処理費用の抑制は財政健全化において重要な課題です。また、世界文化遺産の構成資産である忍野八海を有する村にとって、観光客への対応の一つとして環境美化は欠かせない取り組みとなります。

本資料では、家庭系ゴミに焦点を絞り、部会で挙げた3つのテーマについて、実現に向けた方策の進め方と具体的な取り組み内容を記載しました。ここに記載した内容は、具体的な事業の実施に向けて村が関係各所と協力しながら、その実現を図る必要があります。

今後は、村が中心となり、着実に各種事業を実施するとともに、この提言を踏まえた村民及び村内事業者が、ゴミ処理費用とゴミの排出量削減、分別の徹底・定着に向けて、村と手を取り合って取り組んでいくことを確信し、部会員を代表してこの提言書を村に託します。

平成29年12月5日

第6次忍野村総合計画専門部会

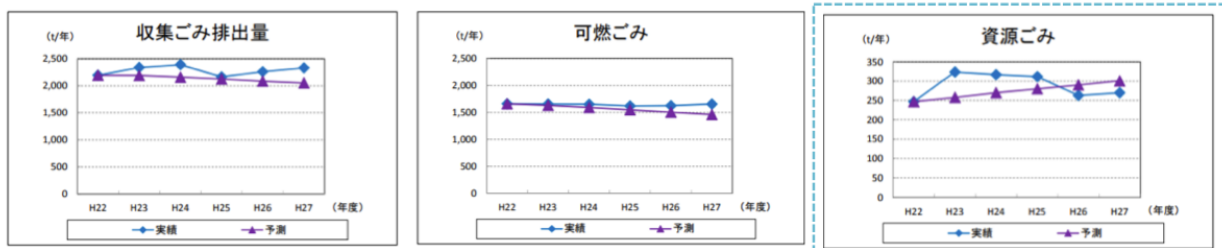
「ゴミ減量化対策部会」部会長 湯山 迪男

I 本村の現状と課題整理

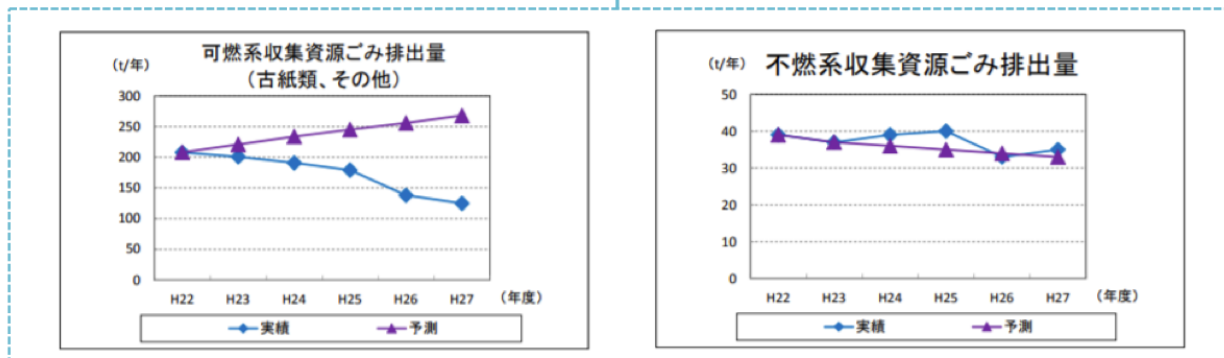
増加するごみの排出量

平成 29 年度 3 月に発表された忍野村「一般廃棄物基本計画」によれば、収集ごみ排出量は平成 25 年度から平成 27 年度にかけて増加傾向にあり、可燃ごみについても同様に増加傾向にあります。一方で可燃系収集資源ごみ（古紙など）の排出量は年々減少、不燃系収集資源ごみ排出量は横ばい状態にあります。これらのことから、家庭におけるごみの分別が十分でなく、資源ごみが可燃ごみとして捨てられている可能性が高いと考えられます。

出典：H29.3 忍野村「一般廃棄物基本計画」 単位：トン/年



収集ごみ排出量の予測は減少傾向を示しているが実績は**増加**。



予測は増加傾向を示すが実績は**減少**。

実績が予測とほぼ同じ傾向に推移。

収集ゴミの総量は増加傾向、可燃ごみは増加、資源ごみは減少
→多くの家庭ゴミは分別されずに捨てられている

増え続けるゴミ処理費用

さらに、忍野村の人口は年々増加を続けており、平成 28 年 1 月に出された「忍野村地方創生総合戦略」によれば、平成 42 年には 10,418 人まで増加する予測が出ています。人口増加に加え、1 世帯あたりのごみ排出量の増加により、村が負担するごみ処理費用は年間 2 億円（1 人あたり 21,000 円）を超える金額となっています。

広がらない分別収集の意識

忍野村では可燃物（プラスチック類、靴・スリッパ類、生ゴミ、枝、落ち葉、ビデオテープ・CD類、衣類、革製品等）を週2回、カンとビン、不燃物（缶類、びん類、ガラス類、せともの類、金属類）を週1回、有価物（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、紙製容器、古着、食用油、生きびん、雑びん、スチール缶・アルミ缶、ペットボトル、発泡スチロール、トレイ）を週1回、回収しています。しかし、現在でも分別が徹底されておらず、回収対象ではないゴミが搬出される例もあり、住民の分別回収に対する意識は低いと言わざるを得ません。

◎分別されていない例



カン用かごの中に入れられたビン



不燃用かごの中に入れられたカン

◎忍野村内のごみステーションに出されていた不燃物の実例



プロパンガスボンベ
→本来は購入店へ持ち込むもの



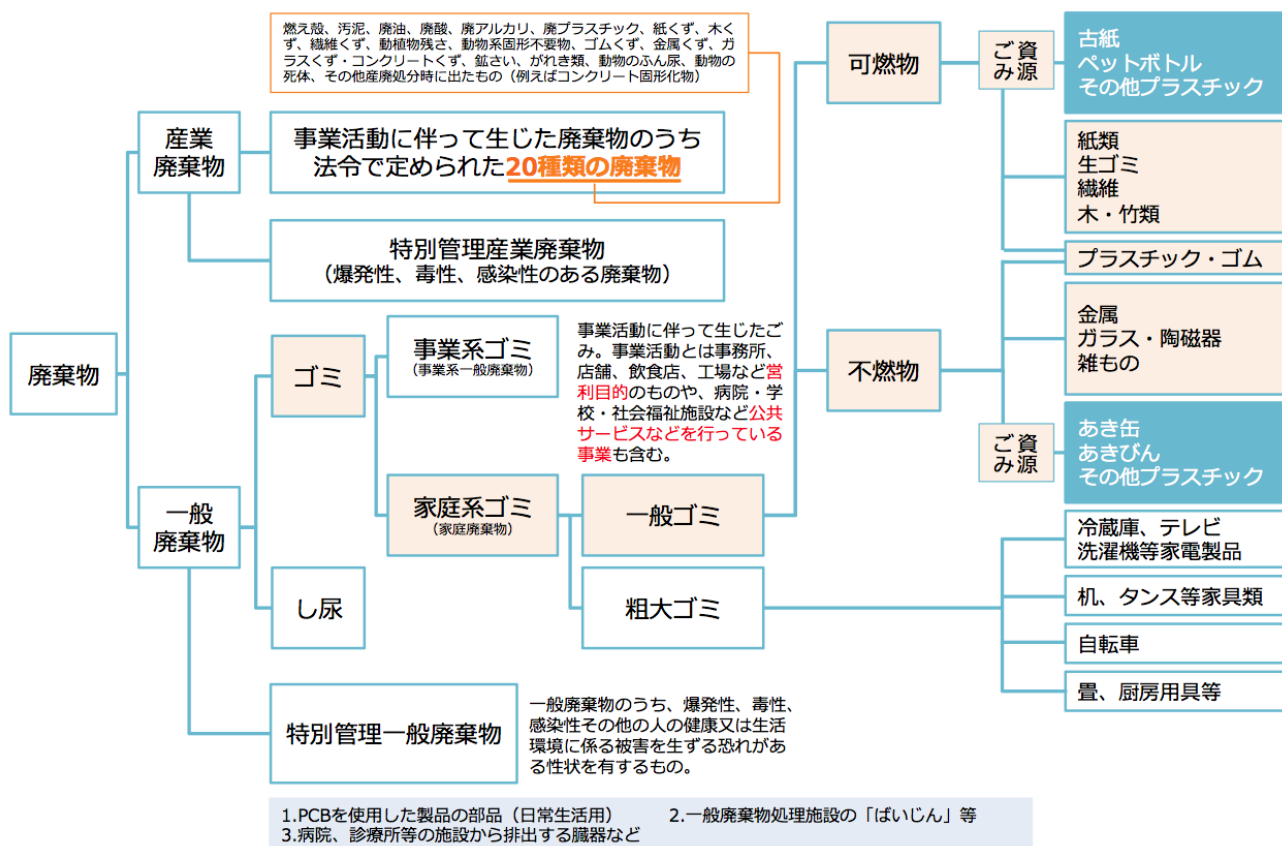
テレビ（家電リサイクル法の対象）
→本来は購入店へ持ち込むもの

村の回収以外に出される有価物

一方で、小売店の店頭で設置されたリサイクルボックスへの持ち込みを積極的に行っている住民が一定数いることや、リサイクル事業者が各家庭を訪問して有価物を回収するサービスを利用する住民も多いことは、村が回収する有価物が減少している一因と考えられます。有価物の売却益は、高騰を続けるゴミ処理費用の補填などに充てられる可能性があります。村は住民への分別回収の意識向上に努めるとともに、分別しやすい環境整備を実施することが重要であると考えます。

家庭系ごみの状況改善が急務

廃棄物（ごみ）の分類を以下に示します。



ごみの範囲は多岐にわたりますが、忍野村から排出されるごみのうち、事業系ごみと家庭系ごみの割合はほぼ同等であり、家庭系ごみの増加が村のごみ処理費用を高騰させているのは明らかです。ごみの排出量抑制に向けて、家庭系ごみのなかでも分別収集の徹底が不足している一般ごみに注力することで住民全体の意識向上につながると考えます。

なお、事業系ゴミに関しては、従来の施策展開のさらなる徹底を通じて、排出量削減等を期待します。

Ⅲ テーマ①：分別・リサイクルの推進

忍野村のゴミの排出量抑制にあたって、家庭系ゴミの排出量を抑制するために、村民ならいつでも利用できる常設の有価物ステーションの整備と、村外からの持ち込みゴミ撲滅に向けた指定ゴミ袋による家庭系ゴミの回収を提言します。

1 有価物ステーションの設置

有価物は週1日、それぞれの地区に設置されたごみステーション、および忍野村役場駐車場で回収されています。今後、住民の利便性を高め、有価物の回収量を増やすために、24時間利用可能な有価物ステーションの設置を目指します。

◎主な取り組み内容

1) 有価物ステーション

- ・ビン（無色、茶色、それ以外）
- ・カン（スチール、アルミ）
- ・ペットボトル
- ・プラトレー
- ・ダンボール
- ・古紙（新聞、雑誌、ミックスペーパー）

などの有価物を忍野村の住民であれば、24時間いつでも持ち込み利用できる有価物ステーションの設置を目指す。

2) モデル地区

- ・有価物ステーションの試験設置を行い、有用性を見極める。
- ・試験設置の場所については、各地区内で協議のうえ決定する。

▼ KPI（業績達成目標）

- ・有価物ステーションの試験設置を実施

IV テーマ②：ゴミ出し環境標準化

忍野村では家庭系ゴミを出す環境が住む場所によってまちまちの状況でした。ゴミの出し方ルールは整備済みですが、十分には浸透していません。ルールを再構築し、村内で平準化されることを目指します。

1 指定ゴミ袋の制定

忍野村にはこれまでゴミ袋は「白または透明の袋」という規定しかなかったため、ごみステーションには村外から持ち込まれたゴミも数多く出されていました。指定ゴミ袋の導入によって村外持ち込みゴミの削減を目指します。この取り組みはゴミ袋の「指定」が目的であり、袋の費用にゴミ回収コストを上乗せする「家庭ゴミの有料化」とは異なります。

◎主な取り組み

1) 指定ゴミ袋の検討

・指定ゴミ袋の制作コストの妥当性を判断するため、近隣の専門業者から見積もりを取り、村で検討する。また、ゴミ袋の品質は回収作業への影響が大きいいため、決定にあたっては事業者に助言を求める。

2) 指定ゴミ袋の費用負担

・指定ゴミ袋に費用負担については、住民負担の割合を 100%、50%、40%など様々な意見がある。ゴミ減量化を実現するため、金額設定は村で十分に検討すること。

▼KPI（業績達成目標）

- ・平成 31 年度内に指定ゴミ袋の運用開始

2 ごみステーションの設置ルール標準化

ごみステーションの管理は住民が行うことになっていますが、ごみカゴの設置は要望に応じて村が対応していました。ごみステーションの運用・設置基準を明確にし、住民負担の軽減に努めます。

◎主な取り組み

1) 利用状況の把握と最適化

・現在のステーション利用状況（ごみステーション 1 つあたりの利用戸数の把握）を把握し、最適な配置になっているか検討すること。

2) 設置基準の制定

- ・時代によって変遷してきた「新規ごみステーション設置」について、基準の明確化すること。

▼KPI（業績達成目標）

- ・平成 31 年度内にごみステーション設置ルールを再整備

V テーマ③：ゴミ出しマナー向上

忍野村では以前よりゴミ出しルールは定まっていたましたが、周知不足で守られていない実情があります。さまざまな手段でゴミの出し方や問題点を伝え、住民意識が向上する状況を整えていきます。

1 発行物・ホームページの改訂

広報おしのかやホームページでの告知をはじめ、各世帯に配布している「ゴミの出し方・分け方」の改訂は随時行われています。しかしルールの浸透が不足していることから、分かりやすい内容へ改訂を行います。

◎主な取り組み

1) パンフレット作成

現在発行している「ごみの出し方・分け方」の内容を精査し、住民ヒアリング等を実施して実情に即した内容と、理解しやすい体裁を考える。

2) ICT の利活用

紙媒体だけでなく、現役世代も考慮して、スマートフォンに対応したホームページでの情報発信も検討を進める。

2 説明会の実施

媒体を使った周知だけでなく、ゴミに関する住民意識を高めるために村から住民へ直接働きかけを行う機会を設け、情報発信を強化します。

◎主な取り組み

1) 周知活動

子ども会、老人クラブ、地区会合等でごみ出しルール遵守をテーマとした説明会を実施する。

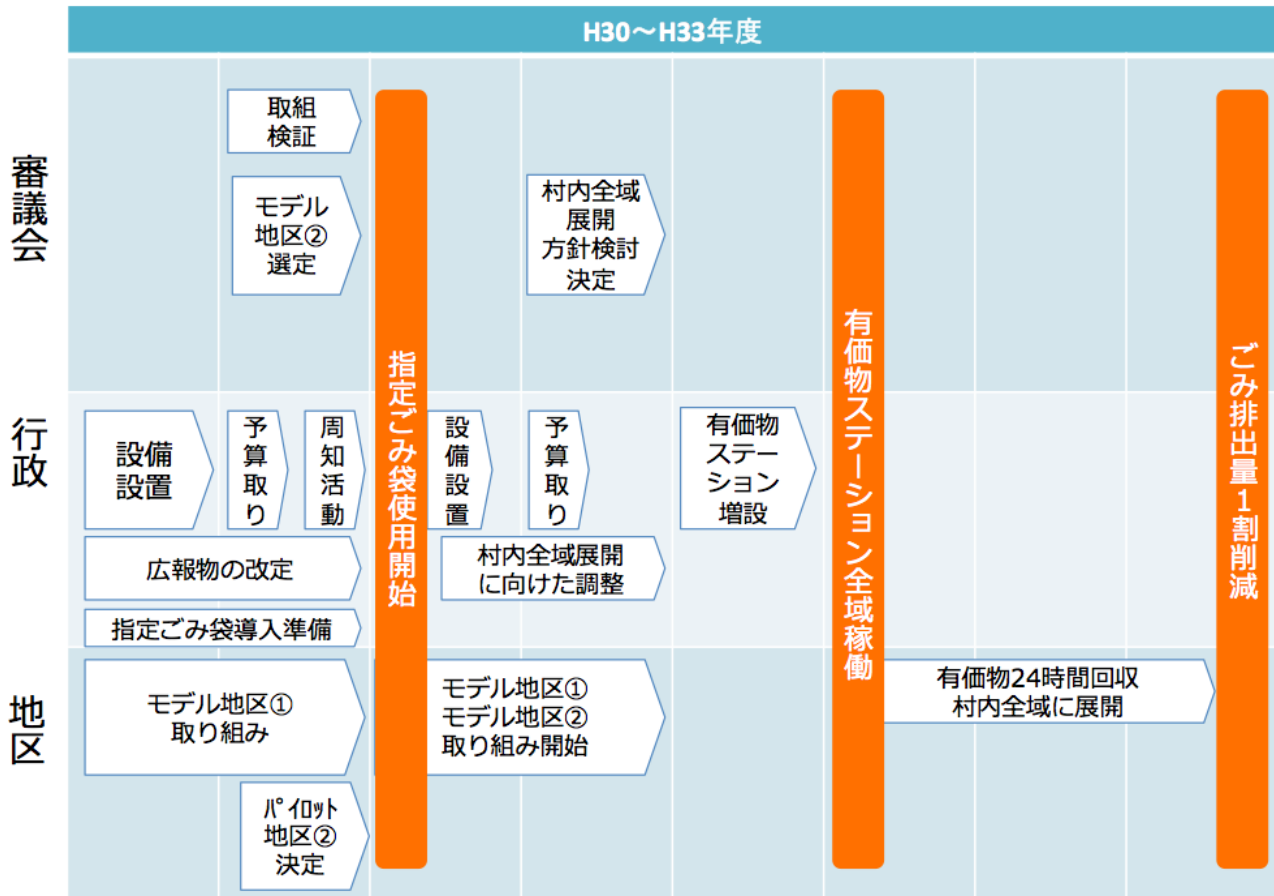
▼KPI（業績達成目標）

- ・平成 30 年度内に忍野村のごみルールを周知する「ごみの分け方・出し方」を改定し、全戸に配布
- ・平成 30 年度内にホームページのゴミ関連コンテンツを改定

VI 目標・スケジュール

忍野村のゴミ減量化の達成に向けて、4年程度の期間をかけて取り組むべきと考えます。以下に工程(案)と目標を示します。村に対しては、部会で議論された案を踏まえた施策立案を望みます。

◎工程(案)



付 属 資 料

「ゴミ減量化対策部会」の経緯と構成

1 「ゴミ減量化対策部会」議論の経緯

A スケジュール

立ち上げ会： 6月12日（月） 趣旨説明、意見交換
第1回： 7月21日（金） 山梨県森林環境部による講演、意見交換
第2回： 9月11日（月） 指定ゴミ袋導入・有価物ステーション設置に関して
第3回： 10月16日（月） 部会の取りまとめ資料について（提言書骨子）
第4回： 12月4日（月） 提言書のとりまとめ

B 開催時間・場所 各回とも18:00より、忍野村役場2階会議室にて開催

2 「ゴミ減量化対策部会」の委員と事務局

A 委員名簿(順不同、敬称略)

区分	氏名	備考
一般住民	大森 浩義	住環境審議会
	櫻井をさみ	〃
	渡邊 信介	〃
	渡邊 晴行	忍草区長
	櫻井 貢	内野区長
	横溝 修次	平山区長
	西川 大揮	ファナック社宅会
	天野 栄策	公募
審議会委員	湯山 迪男	総合計画審議会
	浅野 育也	〃
	大森 和子	〃
	渡邊 勝敏	〃
	長田 妙子	〃
	大森 長秀	〃
その他	(株)土手影建設	事業者
	中部環境開発(株)	〃
	後藤栄一清掃社	〃
	(株)YUYAMA	〃
	(株)山梨中央銀行	〃
	都留信用組合	〃
	天野大	〃

B 事務局 忍野村役場 環境水道課、企画課

第6次忍野村総合計画進捗管理 専門部会
～ゴミ減量化対策部会 提言書～

平成29年12月5日

編集：第6次忍野村総合計画専門部会「ゴミ減量化対策部会」

編集協力：忍野村役場

作成支援：株式会社 エーティーエルシステムズ